

令和 6 年第 8 回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和 6 年 8 月 1 6 日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第 8 回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和 6 年 8 月 1 6 日（金） 午後 1 時 3 0 分 開会
午後 1 時 4 0 分 閉会

2 場 所 酒田市役所 7 階 7 0 3 会議室

3 出 席 者

出席	矢席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	矢席	委 員	神 田 直 弥
出席	矢席	委 員	阿 部 浩
出席	矢席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	矢席	委 員	工 藤 亜紀子

4 説 明 者

出席	矢席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	矢席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	矢席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	矢席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	矢席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	矢席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	矢席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議 事 日 程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 前回会議録の承認
- 日程第 4 議事
- 日程第 5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和6年 第8回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。7月23日定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を議題といたします。これについて、提案願います。

(企画管理課長) 報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について、ご説明いたします。

令和6年度、酒田市一般会計補正予算（第5号）について、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理をしたので、同第2項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

専第4号をご覧ください。

酒田市一般会計補正予算（第5号）につきましては、酒田市長より意見を求められ、これに同意いたしました。

続いて、教育委員会資料1（報第4号関係）をご覧ください。

この度の補正は、一般会計予算を1,573,675千円増額し、補正後の予算総額を59,468,868千円とするものであります。主な補正項目としては、7月の大雨災害に伴う対応経費として、9款消防費1項消防費4目災害対策費を1,383,369千円増額するものです。補正の主な要因として、教育委員会関係では、企画管理課は学校給食共同調理場で調理した昼食を避難者に提供するための経費、学校教育課は供与用学用品等の消耗品費、貸与用タブレットの備品購入費、被災した児童生徒の保護者への就学援助支援のための扶助費を計上しております。社会教育課は、ミライニについて浸水や雷被害に係る修繕料を計上しております。スポーツ振興課は、松山多目的運動広場や眺海の森グラウンドへ流入した土砂の撤去等に係る手数料を計上しております。以上、教育長が臨時に代理した事項についてご報告いたします。

（赤坂教育長）ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

（赤坂教育長）ないようですので、お諮りいたします。

報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（赤坂教育長）ご異議なしと認めます。よって報第4号は提案のとおり承認されました。

◎ その他の報告

（赤坂教育長）次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について、担当から説明願います。

（社会教育課長）報告事項1 酒田市中央公民館ホールの吊り物の事故があり、その損害賠償の額が決定しましたので、その概要を報告します。

- 1 事故発生年月日 令和6年5月26日（日） 午前9時頃
- 2 事故発生場所 酒田市中央公民館ホール

- 3 損害賠償の相手方 酒田市内事業者
- 4 損害賠償額 135,265円 こちらの方は酒田市の全額負担となります。
損害賠償の額の確定に係る市長の専決年月日 令和6年7月22日
示談締結日 令和6年7月23日
- 5 事故の状況 令和6年5月26日午前9時頃、相手方が酒田市中央公民館ホールにおきまして午後1時半から開催予定の講演の準備をしていた際に、吊り物に故障を発見しております。相手方と施設管理者が協議した結果、舞台の安全性を確認する必要があるということから、急遽講演会の会場を酒田市公益研修センターへ変更していただきました。相手方は、会場変更に伴って急遽参加予定の方への電話連絡や、舞台の音響照明等の仕様変更の対応を行ったものです。この会場変更に伴い、相手方が要した経費について、損害賠償を求められたものです。
- 6 今後の対応としましては、今回のホール吊り物の故障につきましては、5月26日以前にホールを使用した団体が、吊り物の操作を誤ったことによるものと思われます。現在は、中央公民館ホールを使用する際の音響・照明・吊り物の操作につきましては、使用者側が専門業者へ依頼する、または本館の操作講習を受けた個人が対応することとしております。
今後ホールを安全に使用していただくためには、この基準を検討していく必要があると考えております。

以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、報告事項の説明は以上となります。

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。